令和２年度事業報告について

４月　○常任委員会（新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）

５月　○第１回三役会議（１２日）
　　・委員総会の開催中止、サポーター事業の中止決定
　　○下松市民憲章推進協議会委員総会（書面審議）
　　○市民憲章だよりの発行（会員及びサポーターに送付）

９月　○第１回常任委員会（１７日）
　　・委員総会の報告
　　・市民憲章推進モデル事業について
　　・令和３年度サポーター事業について

１１月　○「下松市花いっぱいコンクール」活動費助成
　　○市広報に市民憲章強調月間の記事を掲載
　　○第２回常任委員会（２７日）
　　・市民憲章推進モデル事業について
　　・令和３年度サポーター事業について

１２月　○市広報で令和３年度市民憲章推進モデル事業を募集

２月　○第３回常任委員会（１５日）
　　・令和３年度市民憲章モデル事業選考会
　　・来年度事業について

令和３年度事業計画について

◎テーマ

憲章の精神（こころ）でささえるまちづくり

◎推進方針

市民憲章が理想とする市民像は「英知をもって事に処し、友愛をもって福祉に貢献し、勇気をもって真理と正義をつらぬく人」であり、構成団体や市民一人ひとりが市民憲章の精神（こころ）をもって、自分たちのまちを愛し、心豊かな人情あふれる住みよいまちづくりを目指す。

◎重点目標

各団体の市民憲章の活動の支援をするとともに、市民憲章啓発物を作成し市民憲章の普及活動を継続的に行う。また、サポーター制度を広く会員及び市民に周知して、市民憲章によるまちづくりを進めていくと共に、本年度はサポーター事業として幼稚園等と協力し、花育活動を実施する。

◎事業計画

〇委員総会

・花いっぱい運動

〇市民憲章推進協議会サポーター事業

・幼稚園等と協力し、花育活動を実施

・制度の周知（継続及び新規サポーターの獲得）

〇市民憲章啓発パネル設置（公共施設・加盟団体施設等）

〇各種団体の会合や公民館活動を通じて市民憲章唱和の浸透を図る

〇市民憲章強調月間の推進（１１月の市広報で市民憲章理念の啓発促進）

〇各種助成、後援

・花と緑のまちづくり推進大会、吹奏楽のつどい等

〇市民憲章の普及促進を図るため、積極的に活動する団体等に助成を行う